

石川県公報

平成 29 年 11 月 17 日
第 13056 号 (金曜日)
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公 告		示	
○県道の区域の変更	(道路整備課) 1	○地域森林計画の変更案の縦覧公告	(森林管理課) 3	○地域森林計画の変更案の縦覧公告	(同) 3
○県道の供用の開始	(同) 1	○公共測量終了公告	(監理課) 3	○金沢港港湾計画の変更概要の公告	(港湾課) 3
○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課) 2	○土地区画整理組合の解散認可公告	(都市計画課) 4		
○土地改良区の役員就任公告	(同) 2				

告 示

石川県告示第517号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、平成29年11月17日から同年12月1日まで縦覧に供する。

平成29年11月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域			関係図面の縦覧場所	
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)		
松任美川線	白山市村井町13番1地先から 白山市成町393番4地先まで	旧	21.30 ~ 58.45	413.3	石川土木 総合事務所 維持管理課
		新	11.06 ~ 41.06	413.3	
野々市鶴来線	白山市鶴来本町二丁目ワ127番地先から 白山市鶴来本町一丁目ワ97番地先まで	旧	8.69 ~ 12.29	207.4	〃
		新	12.00 ~ 13.44	207.4	
小松山中線	小松市粟津町カ12番6地先から 小松市粟津町イ79番1地先まで	旧	7.40 ~ 25.20	93.0	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
		新	7.40 ~ 37.20	93.0	

石川県告示第518号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成29年11月17日から同年12月1日まで縦覧に供する。

平成29年11月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
金沢小松線	金沢市四十万町イ168番地先から 野々市市新庄一丁目312番地先まで	平成29年11月20日	県央土木 総合事務所 維持管理課

小松山中線

小松市粟津町カ12番6地先から
小松市粟津町イ79番1地先まで

平成29年11月17日

南加賀土木
総合事務所
維持管理課

公 告

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成29年11月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

牧土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	田 嶋 輝 雄	小松市育成町43番地	平成28年3月30日
〃	岡 田 幸 太 郎	〃 安宅新町甲18番地89	〃
〃	新 田 武 志	〃 浮柳町丙44番地	〃
〃	升 田 英 治	〃 丸の内町1丁目122番地	〃
〃	小 西 政 勝	〃 安宅町レ30番地	〃
〃	河 本 富 喜 夫	〃 下牧町1丁目41番地	〃
〃	越 田 藤 之 久	〃 下牧町1丁目5番地	〃
〃	小 西 正 治	〃 草野町ホ10番地	〃
〃	亀 田 稔	〃 下牧町ホ104番地	〃
〃	北 嶋 進	〃 鶴ヶ島町夕54番地	〃
監事	中 西 幸 一	〃 安宅新町ニ1番地9	〃
〃	川 本 晴 雄	〃 丸の内町2丁目187番地1	〃
〃	岸 野 利 則	〃 鶴ヶ島町夕15番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成29年11月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

牧土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	田 嶋 輝 雄	小松市育成町43番地	平成28年3月31日
〃	岡 田 幸 太 郎	〃 安宅新町甲18番地89	〃
〃	新 田 武 志	〃 浮柳町丙44番地	〃
〃	升 田 英 治	〃 丸の内町1丁目122番地	〃
〃	北 野 智 久	〃 下牧町1丁目43番地	〃
〃	河 本 富 喜 夫	〃 下牧町1丁目41番地	〃
〃	越 田 藤 之 久	〃 下牧町1丁目5番地	〃
〃	小 西 正 治	〃 草野町ホ10番地	〃
〃	亀 田 稔	〃 下牧町ホ104番地	〃
〃	北 嶋 進	〃 鶴ヶ島町夕54番地	〃
監事	中 西 幸 一	〃 安宅新町ニ1番地9	〃

〃	川 本 晴 雄	〃 丸の内町 2 丁目 187 番地 1	〃
〃	岸 野 利 則	〃 鶴ヶ島町 夕 15 番地	〃

地域森林計画の変更案の縦覧公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、加賀地域森林計画区の地域森林計画を変更したいので、次のとおり当該変更に係る計画の案を平成29年11月17日から同年12月15日まで縦覧に供する。

平成29年11月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

森林計画区の名称	縦 覧 場 所
加 賀 地 域 森 林 計 画 区	石川県農林水産部森林管理課並びに南加賀、石川及び県央農林総合事務所森林部

地域森林計画の変更案の縦覧公告

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により、能登地域森林計画区の地域森林計画を変更したいので、次のとおり当該変更に係る計画の案を平成29年11月17日から同年12月15日まで縦覧に供する。

平成29年11月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

森林計画区の名称	縦 覧 場 所
能 登 地 域 森 林 計 画 区	石川県農林水産部森林管理課並びに奥能登、中能登及び県央農林総合事務所森林部

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、白山市長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成29年11月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (デ ジ タ ル 空 中 写 真 撮 影)	平成29年 5 月 23 日 から 同年 10 月 31 日 まで	白山市地内

金沢港港湾計画の変更概要の公告

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定により、金沢港港湾計画の変更概要を次のとおり公告する。

平成29年11月17日

金沢港港湾管理者 石川県

代表者 石川県知事 谷 本 正 憲

1 港湾計画の変更概要

金沢港港湾計画の変更の概要公告（平成27年 3 月 17 日 付 け 石 川 県 公 報 第 12782 号 登 載）により、その概要を公告した金沢港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

(1) 小型船だまり計画

地 区 名	港 湾 施 設	対 応
南	泊地、物揚場	廃止

(2) 臨港交通施設計画

道路

施設名	起 点	終 点	車 線 数
戸水無量寺線	戸水町	無量寺町	2

(3) 港湾環境整備施設計画

緑地

地区名	面積（ヘクタール）
南	5

(4) 土地造成計画

（単位：ヘクタール）

地区名 用途	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	緑地		公共用地	合計
				緑地	公共用地		
南				(1) 1			(1) 1

注1：（ ）は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画の内数である。

注2：今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

(5) 土地利用計画

（単位：ヘクタール）

地区名 用途	埠頭用地	港湾関連用地	工業用地	緑地		交通機能用地	公共用地	合計
				緑地	公共用地			
東	(5) 5	(24) 24	(37) 37	(1) 3			(1) 1	(67) 69
南	(28) 28	(25) 25		(5) 5	(1) 1			(58) 58

注1：（ ）は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画の内数である。

注2：端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3：今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

2 変更後の港湾計画の縦覧場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県土木部港湾課

金沢市湊4丁目12番地

石川県金沢港湾事務所

土地区画整理組合の解散認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、土地区画整理組合の解散を次のとおり認可した。

平成29年11月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

組 合 の 名 称	解 散 認 可 年 月 日
白 山 市 曾 谷 町 土 地 区 画 整 理 組 合	平 成 29 年 11 月 10 日

